

中医協と社会保障審議会との関係について

中医協

- ・「診療報酬」、「保険医療機関及び保険医療養担当規則」及び「訪問看護療養費」に関する事項等について、厚生労働大臣の諮問に応じて審議・答申するほか、自ら建議する。

社会保障審議会・医療保険部会

- ・「健康保険法等の一部を改正する法律附則第2条第2項の規定に基づく基本方針」（平成15年3月28日閣議決定）に基づく医療保険制度体系に関する改革（高齢者医療制度、保険者再編。平成20年度に向けて実現を目指す。）について、必要な事項を審議する。

社会保障審議会・医療部会

- ・平成15年8月にとりまとめられた「医療提供体制の改革ビジョン」を踏まえ、より質の高い効率的な医療サービスの提供の実現に向けた医療提供体制の改革に関する重要事項を調査審議する。

中央社会保険医療協議会委員名簿

平成17年4月26日現在

代表区分	氏 名	現 役 職 名
1. 健康保険、船員保険及び国民健康保険の保険者並びに被保険者、事業主及び船舶所有者を代表する委員	青柳親房 対馬忠明 小島茂 勝村久司 宗岡広太郎 大内教正 飯塚孜 松浦稔明	社会保険庁運営部長 健康保険組合連合会専務理事 日本労働組合総連合会生活福祉局長 日本労働組合総連合会「患者本位の医療を確立する連絡会」委員 株式会社日立製作所取締役監査委員 全日本海員組合中央執行委員 国際エネルギー輸送株式会社代表取締役社長 香川県国民健康保険団体連合会監事
2. 医師、歯科医師及び薬剤師を代表する委員	櫻井秀也 松原謙二 青木重孝 野中博 佐々英達 黒崎紀正 登利俊彦 漆畠稔	日本医師会副会長 日本医師会常任理事 日本医師会常任理事 日本医師会常任理事 日本医師会（全日本病院協会会长） 日本歯科医学会副会長 日本歯科医師会常務理事 日本薬剤師会副会長
3. 公益を代表する委員	◎ 星野進保 村田幸子 土田武史 遠藤久夫	総合研究開発機構客員研究員 ジャーナリスト 早稲田大学商学部教授 学習院大学経済学部教授
4. 専門委員	針ヶ谷照夫 大島伸一 向田孝義 奥田秀毅 内匠屋理 山崎正俊 田中凡實 廣瀬光雄 岡谷恵子	群馬県板倉町長 国立長寿医療センター総長 アステラス製薬株式会社常務執行役員 塩野義製薬株式会社常務取締役 株式会社クラヤ三星堂代表取締役会長 旭化成メディカル株式会社顧問 株式会社田中三誠堂代表取締役社長 有限会社マベリックジャパン代表取締役社長 日本看護協会専務理事

◎：会長

社会保障審議会医療保険部会 委員名簿

平成17年4月20日現在

浅野 史郎	全国知事会社会文教調査委員会委員長、宮城県知事
井伊 雅子	一橋大学国際・公共政策大学院教授
○磯部 力	立教大学法学部教授
岩村 正彦	東京大学大学院法学政治学研究科教授
岩本 康志	東京大学大学院経済学研究科教授
漆畠 稔	日本薬剤師会副会長
大内 尉義	東京大学大学院医学系研究科教授
岡谷 恵子	日本看護協会専務理事
久保田 泰雄	日本労働組合総連合会副事務局長
河内山 哲朗	全国市長会国民健康保険対策特別委員会委員長、山口県柳井市長
齊藤 正憲	日本経済団体連合会社会保障委員会医療改革部会長
清家 篤	慶應義塾大学商学部教授
対馬 忠明	健康保険組合連合会専務理事
西村 周三	京都大学大学院経済学研究科教授
箱崎 守男	日本歯科医師会副会長
北郷 黙夫	国民健康保険中央会理事長
◎星野 進保	総合研究開発機構客員研究員
松原 謙二	日本医師会常任理事
山本 文男	全国町村会会长、福岡県添田町長

(注) ◎は医療保険部会長、○は医療保険部会長代理

(五十音順、敬称略)

社会保障審議会医療部会委員名簿

氏 名	所 属
大橋 俊二	全国市長会（静岡県裾野市長）
尾形 裕也	九州大学大学院医学研究院教授
◎ 鴨下 重彦	社会福祉法人賛育会病院長
○ 北村 惣一郎	国立循環器病センター総長
見城 美枝子	エッセイスト・青森大学教授
小山田 恵	社団法人全国自治体病院協議会会長
佐伯 晴子	東京S P (Simulated Patient)研究会代表
佐々 英達	社団法人全日本病院協会会长
鮫島 健	社団法人日本精神科病院協会会长
杉町 圭蔵	公立学校共済組合九州中央病院長
龍井 葉二	日本労働組合総連合会総合政策局長
辻本 好子	N P O 法人ささえあい医療人権センターCOML代表
土屋 隆	社団法人日本医師会常任理事
野呂 昭彦	全国知事会（三重県知事）
豊田 喬	社団法人日本医療法人協会会长
箱崎 守男	社団法人日本歯科医師会副会長
福島 龍郎	安田健康保険組合理事長
古橋 美智子	社団法人日本看護協会副会長
堀田 力	財団法人さわやか福祉財団理事長
松井 博志	社団法人日本経済団体連合会国民生活本部長
三上 裕司	社団法人日本医師会常任理事
村上 信乃	社団法人日本病院会副会長
山本 文男	全国町村会（福岡県添田町長）
山本 信夫	社団法人日本薬剤師会常務理事
渡辺 俊介	日本経済新聞社論説委員

社会保障制度審議会について

<概要>

社会保障制度審議会設置法（昭和 23 年法律第 266 号）に基づき設置。社会保障制度の在り方について大所高所の見地から、調査審議し、勧告等を行う内閣総理大臣の諮問機関。関係省庁は、社会保障に関する法律の制定や改廃については、必ず本審議会に諮問することとされている。（平成 13 年 1 月中央省庁等再編に伴い廃止。経済財政諮問会議及び社会保障審議会にその機能を引き継ぐ）

<医療保険制度に関する意見等>

○平成 7 年 7 月 4 日

「社会保障体制の再構築（勧告）

～安心して暮らせる 21 世紀の社会をめざして～

- ・ 長期入院・社会的入院の是正のための診療報酬面の適切な対処
- ・ 医療の高度化に対応し、在宅医療を推進のための診療報酬面の対処
- ・ 医療資源の適切な配分、医療機関の経営の安定化に配慮の上、今後診療報酬制度を抜本的に見直しが必要等、勧告。

○平成 12 年 9 月 14 日

「新しい世紀に向けた社会保障（意見）」

- ・ 医療サービス提供における規制緩和と機能分担
- ・ 社会保険の財政方式
- ・ 医療保険の公私役割分担

等、内閣総理大臣へ意見書を提出。